

第2回公的部門に関する検討委員会 議事要旨

1. 日時 平成19年 3月14日(火) 15:00～17:00
2. 場所 中央合同庁舎第4号館共用第1特別会議室(11階 1113号室)
3. 出席者
(公的部門に関する検討委員会委員)
中村委員長、跡田委員、岩本委員、作間委員、関川委員、藤井委員、山本委員
(経済社会総合研究所)
黒田経済社会総合研究所長、広瀬経済社会総合研究所次長、大脇総務部長、
後藤国民経済計算部長、大貫企画調査課長、二村国民支出課長、
二上国民生産課長、川島分配所得課長、百瀬国民資産課長、工藤価格分析課長、
廣川地域・特定勘定課長
4. 議事
(1) 公的部門推計改善のための工程表(素案)について
(2) 平成17年度確報について
5. 配布資料
資料1 公的部門推計改善のための工程表(素案)
資料2 道路関係四公団の民営化に伴うSNA上の対応について
6. 議事概要

【議題1について】

第1回本委員会において、議論した今後取りあげるべきテーマを事務局が「工程表(素案)」としてまとめたものを事務局より説明。(資料1)

「工程表(素案)」について以下の議論があった。

- 「工程表(素案)」には今後の検討課題に関する主な関係資料として、ESA95(欧州版国民経済計算体系:The European System of Accounts 1995)を挙げているが、これは欧州各国が欧州委員会に報告する統一基準として採用しているものである。日本のSNAを作成する上で、ESA95の位置づけをどのように考えている

のか。

⇒「工程表(素案)」に掲げた主な関係資料は参考資料となるものを掲げたのであり、ESA95の基準を採用するというものではなく、個々の課題における当該基準の採用については本委員会で御議論いただきたいと考えている。

○SNA(統計)と財務(会計)の調整であるが、現在、地方についても統一的な財務諸表を作ろうとする動きがある。SNAの推計に利便性の高いものとするべく、財務省や総務省に積極的に働きかけ、対話を持つべきである。策定段階から対話をしていかなないと結局は違いの整理だけになってしまう。

⇒統計制度改革検討委員会において統計法の見直しがなされており、SNAが「基幹統計」に指定されれば、「司令塔」組織を中心にSNAと財務諸表の調整が行われることになる。

⇒財務諸表の件は関係省庁と議論して行きたい。

○SNAの利用者の立場からすると、統計の長期的連続性が不可欠。一方で国際比較可能性が求められている。ESA等の国際基準に従うだけではなく、国際的な統一基準を作る際に我が国としての主張を行うべき。

⇒国際比較と連続性の両立は難しい問題だが、課題ごとに整理して議論していただきたい。

○統計の連続性と国際比較可能性については、国際比較可能なデータが過去に遡って提供されれば問題ない。タイミングとしては基準改定時ではないか。

【議題2について】

平成17年度国民経済計算確報における公的部門に関するトピックス(「道路関係四公団のSNA上の処理」)を事務局より説明し、以下の議論があった。(資料2)

○独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が中央政府として分類(格付け)されているが、その判断及び経緯はどうであったのか。

⇒従来の判定基準に基づいて、判断した結果である。財・サービスの市場性の判断において「価格あるいは料金が供給する量・質に比例していない」ため中央政府とした。

○独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構と各道路会社との間の道路資

産の貸付取引を SNA 上ファイナンス・リースとして取り扱うこととしているが、国土交通省の検討会での会計処理は当該取引をオペレーティング・リースとして扱うこととしている。内閣府と国土交通省との間で処理に関する調整が必要なのではないか。

⇒両者の考え方を整理した上で改めて議論させていただきたい。

○旧道路公団の資産・負債の承継・移転に係る取引の処理は資本調達勘定に計上されているが、今回のような特殊なケースは統計の連続性を保つため調整勘定に記録すべきではないか。また、利用者に分かりやすいように注記をすべきではないか。

⇒このような取引をどう記録して行くかは今後の検討課題である。注記については利用者に分かりやすくする観点から有用と考えられるので、載せるようにしたい。

(以上)

※なお、本議事要旨は速報版のため事後修正の可能性があります。